

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

	◇ 公 告	ページ
○	簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【環境局環境未来都市推進部温暖化対策課】	2
○	平成29年度北九州市職員（学芸員）採用試験の実施【市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課】	5
	◇ 病 院 局	
○	平成29年度北九州市職員（一般任期付職員（診療情報管理士））採用試験の実施【病院局総務課】	14
	◇ 人 事 委 員 会	
○	平成29年度北九州市職員（初級等）採用試験の実施【行政委員会事務局任用課】	19
○	平成29年度身体障害者を対象とする北九州市職員採用選考の実施【行政委員会事務局任用課】	30

北九州市公告第 5 2 5 号

次のとおり応募者に資格条件を付与した簡易公募型プロポーザル方式に係る  
手続を開始する。

平成 2 9 年 7 月 2 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務概要

- (1) 業務名 平成 2 9 年度産業・民生連携型水素利活用モデルの構築可能性調査・検討業務
- (2) 業務内容 モデルエリア（北九州市小倉北区高見台周辺）での水素利活用モデルの構築に向けた調査・検討を実施し、水素利活用モデルの事業計画案を立案する。また、事業計画案の検討にあたっては、事業採算性評価を含む事業性評価を行うとともに、国の補助スキーム等の活用を考慮した検討を行う。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成 3 0 年 2 月 2 8 日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項及び北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 6 0 号）第 7 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 次の申立てがなされていないこと。
  - ア 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条又は第 1 9 条の規定による破産手続開始の申立て
  - イ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条に基づく更生手続開始の申立て
  - ウ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続の申立て
- (4) 次のいずれかに該当しないこと。
  - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定するものをいう。以下同じ。）であると認められる者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的

に關与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは關与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な關係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用しているとき

(5) 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等）が未納でない者

(6) 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、調査提案書提出時の総括責任者が当該業務を担当できること。

(7) 日本国内において、過去に水素エネルギーに関する業務について、元請としての実績を有すること。

### 3 受託候補者を選定するための評価基準

(1) 業務実績等

ア 認証取得状況

イ 業務実績

(2) 体制

業務実施体制

(3) 企画提案書内容

ア 副生水素発生状況調査

イ エネルギー需要調査

ウ 水素利活用システムの検討

エ 水素供給方法の検討

オ 関係事業者へのヒアリング

カ その他、必要な調査

キ 事業計画案の立案

(4) 工程管理その他

工程管理

### 4 手続等

(1) 担当部局

北九州市環境局環境未来都市推進部温暖化対策課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2238

(2) 説明書の交付場所、交付期間及び交付方法

ア 交付場所 第1号に同じ。なお、説明書は、北九州市環境局環境未来都市推進部温暖化対策課のホームページに掲載する。

イ 交付期間 公告の日から平成29年8月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで。

ウ 交付方法 無償にて交付。なお、説明書の郵送又はFAXによる入手申込みは認めない。

(3) 応募書類の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期限 平成29年8月22日 正午まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 第4項第1号に同じ。

(4) 詳細は説明書による。

北九州市公告第 5 2 6 号

平成 2 9 年度北九州市職員（学芸員）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和 3 8 年北九州市人事委員会規則第 4 号）第 8 条の規定に基づき別紙のとおり公告する。

平成 2 9 年 7 月 2 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

平成 29 年度

## 北九州市職員（学芸員）採用試験案内

平成 29 年 7 月 27 日

北 九 州 市

＜第 1 次試験日＞ 9 月 17 日(日)

＜受付期間＞ 【郵送】8 月 7 日(月)～8 月 28 日(月) (消印有効)

(必ず簡易書留で郵送してください。)

【電子申請】8 月 7 日(月) 午前 8 時 30 分～8 月 28 日(月) 午後 3 時 00 分

(受信有効)

### 1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
学芸員 (埋蔵文化財)	1 名	昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学芸員の資格を有する人又は平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込の人
学芸員 (魚類)	1 名	昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、博士の学位を有する人又は学位を平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込の人
学芸員 (鳥類)	1 名	昭和 33 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、博士の学位を有する人又は学位を平成 30 年 3 月 31 日までに取得見込の人

上記の受験資格と次の(1)、(2)の要件をすべて満たす人が受験できます。

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法による永住者（平成30年3月までに資格取得見込みの人を含む。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成30年3月までに資格取得見込みの人を含む。）

(2) 次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人、被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。

また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 2 職務概要

### 【学芸員（埋蔵文化財）】

市民文化スポーツ局文化企画課での文化財の調査・指定・管理、埋蔵文化財の保護に関する職務に従事します。

### 【学芸員（魚類）】 【学芸員（鳥類）】

北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）等での資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育・普及活動等の職務に従事します。

なお、学芸員として採用されますが、文化企画課、博物館以外の事務事業部門へ異動することや、一般行政の事務に従事することもあります。

## 3 第1次試験

### (1) 試験日時及び場所

試験区分	日 時	場 所
全区分	平成 29 年 9 月 17 日（日） 午前 9 時 00 分集合	北九州市役所（3階大集会室） 北九州市小倉北区内 1-1 (試験会場案内図参照)

### (2) 試験の方法等

試験区分	試験の方法・配点・内容		
	教養試験	適性検査	専門試験
学芸員 (埋蔵文化財)	<b>■ 択一式（大学卒業程度）</b> <b>【40点】</b> 公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然等の知識）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈等の能力）について択一式による筆記試験を行います。30問出題し、全問必須解答です。 < 1 時間30分 >	職務に対する適応性について簡単な検査を行います。	<b>■ 記述式【60点】</b> 学芸員として必要な専門的知識及び能力について記述式による筆記試験を行います。 < 1 時間 30 分 >
学芸員 (魚類)			<b>■ 記述式【45点】</b> 博物館学芸員として必要な専門的知識及び能力について記述式による筆記試験。2題出題し、全問必須解答。 < 1 時間 30 分 >
学芸員 (鳥類)			<b>■ 書類審査【15点】</b> 専門分野の学術的能力について事前に本人から提出された代表的な研究論文の審査。 ※詳細は「11 受験手続」の申込方法をご確認下さい。

(注) 1 筆記用具等としてHBの鉛筆、プラスチック消しゴム、鉛筆削り、ボールペン、時計（計時機能のみのもの）を持参してください。

(注) 2 試験終了は午後3時頃を予定していますので、昼食を準備してください。

### (3) 合格発表

合格発表は、平成29年10月6日(金)に行います。発表日当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を市役所本庁舎1階玄関ホールに掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。

合格者には、発表日以降に第2次試験の日時・場所等を郵送により通知します。

※第1次試験当日に料金を徴収して合否の連絡を請け負う事例が見受けられますが、当市とは関係ありません。

## 4 第2次試験

### (1) 試験日時及び場所

第1次試験合格発表の際にお知らせします。

### (2) 試験の方法等

試験区分	試験の方法・配点・内容	
学芸員 (埋蔵文化財)	実技試験【75点】	遺物の実測を行います。
	口述試験【75点】	個別面接を行います。
学芸員 (魚類) 学芸員 (鳥類)	口述試験【100点】	個別面接を行います。

## 5 最終合格者等

合格発表は、平成29年11月中旬に行います。発表日当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を市役所本庁舎1階玄関ホールに掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。

合格者には、発表日以降に合格通知を郵送します。

※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。(最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。)

## 6 初任給等(平成29年4月現在)

大学卒業者 約202,000円

修士課程修了者 約219,000円

博士課程修了者 約249,000円

※ 上記初任給は、給与改定等により変更となる場合があります。また、各人の学歴や職歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

※ 上記初任給のほか、それぞれの支給要件に応じ、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 7 合格から採用まで

- (1) 採用は、原則として、平成30年4月以降となります。ただし、既卒者等については、それ以前に採用される場合があります。
- (2) 学芸員の資格又は必要な学位を取得見込みの人が、**平成30年3月31日までにその取得ができなかった場合には、合格が取り消され採用されません。**
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、**平成30年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。**

## 8 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員については、日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、北九州市では、日本国籍を有しない人は次の(1)に該当する職務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 公権力の行使に該当する職務について（係単位で定めます。）

- ・ 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる職務
- ・ 市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる職務
- ・ 市民に対し強制力をもって執行する職務

- (2) 公の意思の形成への参画に該当する職について

北九州市副市長以下専決規程等に定める専決権を有する課長級以上の職及び市の基本施策の決定に携わる財政、人事、企画部門の係長級以上の職が該当します。

- (3) 昇任について

「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

## 9 採用試験結果の通知について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果（得点、総合順位）を本人あてに通知します。詳しくは別紙の「試験結果照会申出要領」をご覧ください。

※「試験結果照会申出要領」は合格発表時に市ホームページにも掲載します。

## 10 試験問題の例題公表について

試験問題の例題等を市のホームページに掲載します。掲載期間は公告日から約1年間です。

## 1.1 受験手続

### (1) 郵送による申込

受付期間	<p>平成 29 年 8 月 7 日（月）から 8 月 28 日（月）まで ※消印有効 （封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便としてください。）</p> <p>※簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。なお、簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。</p>
申込方法	<p>所定の申込書に必要事項を記入の上、<b>写真票に写真と受験票裏面に 62 円切手</b>を貼って提出してください。 （申込書、受験票、写真票は切り取らずに提出してください）</p> <p><b>〈提出書類〉 学芸員（魚類）、学芸員（鳥類）の方のみ</b> 本人執筆の代表的な研究論文 2 編以内について、本編及び 1,000 字以内の概要 ※受付後はいかなる理由があっても、提出書類は返却しません。</p>
申込書配布場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民文化スポーツ局広聴課</li> <li>・ 各区役所出張所</li> <li>・ 市民文化スポーツ局総務区政課</li> <li>・ 各区役所総務企画課</li> <li>・ 北九州市立自然史・歴史博物館普及課</li> </ul> <p>※申込書送付希望の場合は、封筒の表に「学芸員試験申込書請求」と赤字で書き、140 円切手を貼ったあて先明記の角形 2 号の返信用封筒を同封して、市民文化スポーツ局総務区政課に郵送してください。 <b>申込書請求期限：8 月 18 日（金）まで ※消印有効</b></p>
申込書提出先	<p><b>北九州市市民文化スポーツ局総務区政課</b> 〒803-8501 北九州市小倉北区内 1-1（北九州市役所本庁舎 2 階）</p>
受験票	<p>受験番号を指定の上、<b>9 月 6 日（水）以降</b>に発送します。</p> <p>※9 月 11 日（月）までに受験票が届かない場合は、上記申込書提出先（電話：093-582-2155）まで問い合わせてください。</p>

### (2) 電子申請の場合

受付期間	<p>平成 29 年 8 月 7 日（月）午前 8 時 30 分 から 8 月 28 日（月）午後 3 時 00 分まで ※受信有効</p> <p>申込みは、<b>受付期間中に正常に到達したもののみ有効</b>とします。受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。</p> <p><b>申込み（送信）後、2 時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず市民文化スポーツ局総務区政課（電話：093-582-2155）まで連絡してください。</b></p>
申込方法	<p>手続きは市ホームページで確認してください。 （携帯電話からは申込みできません。）</p> <p><b>〈提出書類〉 学芸員（魚類）、学芸員（鳥類）の方のみ</b> 本人執筆の代表的な研究論文 2 編以内について、本編及び 1,000 字以内の概要を電子データ（PDF ファイル等）で添付して申請してください。 （添付できない方は、電子申請ができません。郵送申込をしてください。） ※受付後はいかなる理由があっても、提出書類は返却しません。</p>
注意事項	<p>パソコンの機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合があります。 （詳細は申込画面「北九州市電子申請・様式ダウンロード」左下にある、「動作環境について」を確認してください。）</p> <p>※受験票及び写真票の印刷には A 4 サイズ対応のプリンタが必要です。印刷できない方は、電子申請は利用できませんので、郵送申込をしてください。</p> <p>※市からの確認メールが、一部 Web メールでは迷惑メールに振り分けられることがあります。確認メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は、「@elg-front.jp」を拒否しないでください。</p> <p>※電子申請に伴う通信回線の障害等によるトラブル、パソコンの故障などについては一切責任を負いません。</p>